

平成22年度 第2回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日時 平成22年9月10日(金) 午後2時00分～午後4時00分

場所 花見川保健福祉センター3階大会議室

出席委員数 23名

欠席委員数 5名

事務局 7名

【1】次第

- 1 開会
- 2 議題 (1) 花見川区地域福祉計画の推進状況について
(2) (仮称)第2期花見川区地域福祉計画(案)について
(3) その他
- 3 閉会

【2】議事要旨

委員定数28名のうち、23名出席、5名欠席を確認し開会した。

事務局司会の下、配布資料の確認を行い、議題に入る前に委員長から開会の挨拶があった。

議題(1) 花見川区地域福祉計画の推進状況について

社会福祉協議会から区地域福祉計画の推進状況について資料に沿って説明があった。

<質疑応答> なし

議題(2) (仮称)第2期花見川区地域福祉計画(案)について

高齢障害支援課及び社会福祉協議会から、(仮称)第2期花見川区地域福祉計画(案)について資料に沿って説明があった。

<質疑応答>

(第1章について)

委員:「第1章 1 計画策定の背景」の中に“地域の自治会等の代表者からなる推進協議会”とあるが、自治会の代表者ではない者も多くいるので、“関係団体の代表者”がいいのではないか。

事務局:委員の皆様がよろしければ、そのように改めたいと思う。

- 委員：社協の活動計画及び市地域福祉計画は平成23年3月ごろ作成されるのか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員：両計画と区計画の整合性は事務局が取るとのことだと思うが、委員は内容を知らずに区計画を策定するのか。
- 委員長：関係するところがあればご説明する。
- 委員：委員長が市推進協の委員であるので、区計画との整合性は取れるということによいか。
- 委員長：そのとおりである。
- 委員：「計画策定の背景」にもっとインパクトが欲しい。地域では「財政の悪化のために、行政のやるべきことが住民に押し付けられている」と思われている。地域福祉計画は、そうではなく、住民自ら積極的に関わり、住民同士手を携えていかなければならない、ということ強く訴えられる内容にできないか。
- 事務局：内容について作業チームでも検討するが、具体的に記載案があれば、「意見回答書」でいただければありがたい。
- 委員長：「計画策定の背景」に記載されている社会状況は、第1期計画策定後のことではないか。この記述だと、策定前と読み取れる。
- 事務局：ご指摘のとおり、“非正規雇用の増加”や“団塊世代の大量退職”は第1期計画策定後に顕著に現れていることであり、文脈に誤りがあるので修正したい。
- 委員長：現計画から変更したところは、新旧対照表を付けてくれないと、どこがどう変わったのかわからない。
市の計画期間が3年で、区計画が4年なのはなぜか。
- 事務局：市の計画は平成24年から26年までの3年であり、地域福祉計画を平成23年から26年までの4年とすることで終了時期が同じとなるためである。
- 委員長：「4 計画の期間」にその理由も記載したほうがよい。

(第2章について)

- 委員：「第2章 2 第1期計画の課題」では、様々な生活課題が掲げられている一方、「3 重点項目」では、幅広い分野における人材育成が挙げられている。これを実現するために、例えばNPOと連携するなど、行政としてどのような支援を考えているのか。
- 事務局：人材を育成するための講習会の実施やことぶき大学校で学んだ方々を地域に送り出すといったことがある。また、リーダーの養成者としてNPOと連携するといったことも考えられる。

- 委員：行政でできないことは各種団体を利用し、我々NPOが実践するための具体的提案をした場合には、行政には前向きに考えていただきたい。
- 事務局：補足であるが、社協の活動計画でも人材育成は一つの課題となっている。もっと地域に入り込んで人材を発掘したり、ボランティア養成講座を実施したりして、実践者を育成したいと考えている。
- 委員：「2 第1期計画の課題」に「各地区で設定された共通する生活課題」があり、第3章にも取り組みの方向性ごとに課題が記載されているが、どう関係しているのか。
- 事務局：「各地区で設定された共通する生活課題」は現計画を策定する際に、各地区フォーラムで出された課題であり、これを元に第3章を作成しているため、類似した内容となっている。
- 委員：「各地区で設定された共通する生活課題」は第2章ではなく、最後に資料として載せる程度でいいのではないか。
- 事務局：資料編に移すという考え方もあると思うが、花見川区の4つの地区フォーラムで出された課題であるため、第2章のほうが良いのではないか。
- 委員：「2 第1期計画の課題（10） 地域が安心・安全な防犯・防災の仕組みづくり」の項目について、誰かに守ってもらうことを期待するのではなく、自分で自分の身を守らなければならない時代なのだ実感した。

（第3章について）

- 委員：「第3章 11 学校（空き教室・校庭、統廃合）の活用」とあるが、旧犢橋保健センターの活用も加えて欲しい。
具体的な取り組み②で、“保健福祉センター・公民館などの公的施設”とあるが、“公の施設”と表記するのが適切ではないか。
「31 民生委員・児童委員の活性化」の担い手の中に町内自治会が入っていないが、町内自治会が推薦することもあるので、入れたほうがよい。
「43 独居・引きこもり等の要支援者の実態把握と支援」の説明は“情報の共有化に努めます”ではなく、“情報を共有化し、支援に努めます”とするべきではないか。
- 委員：区全体で一斉に取り組むような、最重点項目を定めてはどうか。一つの取り組みに一斉に取り組むことも有効だと考えられる。
「11 学校（空き教室・校庭、統廃合）の活用」について、花見川第4小と花見川第5小が統合するとき、空き施設のほうは地域のために有効利用するという話しになっていたが、改修費がないとの理由で、未だ活用されていない。この項目は、行政が予算を付けて早く改修し

てくれなければ実現できない。

委員 長：重点項目は既に定めているが、範囲が広いので、もっと絞り込む必要はあると思う。

事務局：重点項目の絞り込み、最重点項目の設定について事務局で検討してみたい。

委員：事務局で検討することだが、委員が検討し、それを取りまとめるのが事務局の役目ではないか。

委員 長：そのとおりである。委員長・副委員長を含めた作業チームでたたき台を作り、委員の皆さんに提示する。

委員：「想定される主な担い手」同士がどう連携するのか記載しないと、項目を挙げるだけで終わってしまうのではないか。

委員 長：そのとおりである。担い手のうち、誰がリーダーシップを取り、まとめるのが大事である。複数の担い手が挙げられていても結局誰もやらない、ということになる。

委員：とりまとめができるのは社協や地区部会だと思う。区計画をどう支援するのか社協の活動計画に入れてもらいたい。

事務局：複数の担い手のまとめ役は、地区部会および社協に期待される役割の一つである。

社協としても人員体制を強化した上で、地域の活動を支援することは計画に入っている。

委員長より、その他の意見については「意見回答書」にて9月末までに提出いただくよう依頼し、議題（2）を終了とした。

議題（3）その他

11月5日の第3回会議について、副委員長の提案により、開始時間を13時30分とすることとした。

司会より、市民説明会の開催について説明があった。

<質疑応答>

委員 長：どのような資料を用いるのか。

事務局：委員の皆様からご提出いただく意見回答書および第3回推進協の会議の内容を踏まえて、計画案を作成する。初めての方が聞いてもわかるような資料を用意したい。

委員 長：委員は皆出席するのか。

事務局：委員長にはご出席いただくが、委員の皆様も都合の付く方は、地域の

方を連れてご参加いただけると幸いです。

委員：どのように広報するのか。

事務局：市政だより10月15日号及び市ホームページに掲載する。

最後に委員長から閉会挨拶をし、午後4時00分花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。